

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第6部門第2区分
 【発行日】令和6年5月27日(2024.5.27)

【公開番号】特開2022-180834(P2022-180834A)
 【公開日】令和4年12月7日(2022.12.7)
 【年通号数】公開公報(特許)2022-225
 【出願番号】特願2021-87551(P2021-87551)
 【国際特許分類】

G 0 3 B 1 7 / 0 2 (2 0 2 1 . 0 1)

10

G 0 3 B 1 7 / 1 4 (2 0 2 1 . 0 1)

G 0 3 B 1 3 / 3 2 (2 0 2 1 . 0 1)

G 0 3 B 7 / 0 0 (2 0 2 1 . 0 1)

H 0 4 N 2 3 / 6 0 (2 0 2 3 . 0 1)

【 F I 】

G 0 3 B 1 7 / 0 2

G 0 3 B 1 7 / 1 4

G 0 3 B 1 3 / 3 2

G 0 3 B 7 / 0 0

H 0 4 N 5 / 2 3 2

20

【手続補正書】

【提出日】令和6年5月17日(2024.5.17)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

30

ユーザにより操作される第1の操作部材と、
 前記第1の操作部材に複数の機能のうちいずれかの機能を割り当てる割り当て手段と、
 ユーザにより操作され、前記複数の機能のうち特定機能に関する設定を行えるようにする第2の操作部材とを有し、
 前記割り当て手段は、
 前記第2の操作部材への操作に応じて該第2の操作部材の操作情報を取得し、
前記操作情報が変更された否かの判定を行い、
前記判定に基づいて前記第1の操作部材に前記特定機能を割り当てることを特徴とする光学機器。

【請求項2】

40

前記割り当て手段は、前記複数の機能のうち前記第2の操作部材とは別に設けられた選択手段を通じてユーザにより選択された機能を前記第1の操作部材に割り当てることを特徴とする請求項1に記載の光学機器。

【請求項3】

前記選択手段は、前記第1の操作部材に割り当てられた機能が前記第2の操作部材の操作により前記特定機能とは異なる機能から前記特定機能に変更された場合に、前記第1の操作部材に前記特定機能が割り当てられたことをユーザに提示することを特徴とする請求項2に記載の光学機器。

【請求項4】

前記割り当て手段は、前記第2の操作部材の操作により前記第1の操作部材に前記特定

50

機能が割り当てられた状態において前記第 2 の操作部材が操作されたときは、前記第 1 の操作部材に前記複数の機能のうち前記特定機能が割り当てられる前に割り当てられていた機能を割り当てることを特徴とする請求項 1 から 3 のいずれか一項に記載の光学機器。

【請求項 5】

前記光学機器は、レンズ鏡筒を有し、

前記第 1 の操作部材は、前記レンズ鏡筒の回りで回転操作が可能なリング部材であり、

前記第 2 の操作部材は、前記レンズ鏡筒の回りで回転操作とは異なる操作が可能な部材であることを特徴とする請求項 1 から 4 のいずれか一項に記載の光学機器。

【請求項 6】

前記特定機能は、フォーカス操作機能であり、

10

前記第 2 の操作部材は、前記第 1 の操作部材の操作量に対するフォーカス移動量を設定するための操作部材であることを特徴とする請求項 1 から 5 のいずれか一項に記載の光学機器。

【請求項 7】

前記特定機能は、フォーカス操作機能であり、

前記第 2 の操作部材は、オートフォーカスとマニュアルフォーカスのうちマニュアルフォーカスの使用を設定するための操作部材であることを特徴とする請求項 1 から 5 のいずれか一項に記載の光学機器。

【請求項 8】

前記複数の機能のうち前記特定機能ではない機能は、絞り、シャッタ速度、ホワイトバランスおよび ISO 感度の操作機能のうち少なくとも 1 つを含むことを特徴とする請求項 1 から 7 のいずれか一項に記載の光学機器。

20

【請求項 9】

前記光学機器は、撮像装置に着脱可能に装着されるレンズ装置であり、

前記割り当て手段は、前記第 2 の操作部材の操作に応じて前記撮像装置が指示した前記特定機能を前記第 1 の操作部材に割り当てることを特徴とする請求項 1 から 8 のいずれか一項に記載の光学機器。

【請求項 10】

前記光学機器は、撮像装置に着脱可能に装着されるレンズ装置または撮像レンズを備えた撮像装置であり、

30

前記割り当て手段は、前記第 2 の操作部材の操作に応じて前記特定機能を前記第 1 の操作部材に割り当てることを特徴とする請求項 1 から 8 のいずれか一項に記載の光学機器。

【請求項 11】

それぞれユーザにより操作される第 1 の操作部材および第 2 の操作部材を有する光学機器の制御方法であって、

前記第 1 の操作部材に複数の機能のうちいずれかの機能を割り当てるステップと、

前記複数の機能のうち特定機能に関する設定を行える前記第 2 の操作部材への操作に応じて該第 2 の操作部材の操作情報を取得するステップと、

前記操作情報が変更された否かの判定を行うステップとを有し、

前記判定に基づいて前記第 1 の操作部材に前記特定機能を割り当てることを特徴とする制御方法。

40

【請求項 12】

光学機器のコンピュータに、請求項 11 に記載の制御方法に従う処理を実行させることを特徴とするプログラム。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

50

本発明の一側面としての光学機器は、ユーザにより操作される第1の操作部材と、第1の操作部材に複数の機能のうちいずれかの機能を割り当てる割り当て手段と、ユーザにより操作され、複数の機能のうち特定機能に関する設定を行えるようにする第2の操作部材とを有する。割り当て手段は、第2の操作部材への操作に応じて該第2の操作部材の操作情報を取得し、操作情報が変更された否かの判定を行い、判定に基づいて第1の操作部材に特定機能を割り当てることを特徴とする。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

また、本発明の他の一側面としての制御方法は、それぞれユーザにより操作される第1の操作部材および第2の操作部材を有する光学機器に適用される。該制御方法は、第1の操作部材に複数の機能のうちいずれかの機能を割り当てるステップと、複数の機能のうち特定機能に関する設定を行える第2の操作部材への操作に応じて該第2の操作部材の操作情報を取得するステップと、操作情報が変更された否かの判定を行うステップとを有し、判定に基づいて第1の操作部材に特定機能を割り当てることを特徴とする。なお、光学機器のコンピュータに上記制御方法に従う処理を実行させるプログラムも、本発明の他の一側面を構成する。

10

20

30

40

50